



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。
※助成券はお一人につき、最大2冊まで
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成30年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和18年4月1日以前に生まれた方)
※(注)・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	中津タクシー	☎54・0408
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------



サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ (1等1億円)
サマージャンボプチ (1等100万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月18日(火)3種類同時発売! 発売期間 7/18(火)~8/10(水)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会 各1枚 300円

紀州材で建てる 地域住宅支援事業について

産業建設課
お知らせ



和歌山県内で育まれた「紀州材」で家を新築・増築しませんか？
紀州材を使用して御坊市及び日高郡内に住宅を建設する場合に、補助金が受けられます。

補助金を受ける場合には、乾燥紀州材が設置される日の3日前までに事前の申込みが必要です。

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

■ 主な条件

- ア 補助対象木材の条件(次のいずれにも該当する木材)
 - (1) 木材含水率が25%以下のものであり、和歌山県の証明基準により紀州木材であると証明されるもの
 - (2) 住宅の基礎基盤改良に用いられる木製の土中杭
- イ 住宅等の条件
 - (1) 新築の場合:申請者自らが居住する目的で建設する木造住宅
 - (2) 増改築の場合:建築基準法上の許可又は届け出が必要な規模のもの
 - (3) リフォームの場合:乾燥紀州材を既存住宅の内外装材に利用するものであること
- ウ その他の条件
 - (1) 平成30年3月31日までに補助対象木材の工事現場での施工が完了すること
 - (2) 他の補助金などと重複受給が無いこと

■ 補助金額

区分	紀州材の使用量(m ³)	補助金額
新築または増改築	5m ³ 以上10m ³ 未満	60,000円
	10m ³ 以上15m ³ 未満	130,000円
	15m ³ 以上	200,000円
リフォーム	20m ³ 以上	50,000円

■ 申込み方法

補助対象木材の工事現場での施工に着手する日(ア(1)の場合は棟上げ、ア(2)の場合は土中杭打設)の3日前(休日の場合はその前日)までに、所定の様式により日高振興局の林務課に申込みを行ってください。

なお、申込みには、建築確認通知書の写しなども必要となります。

■ 受付期間

平成29年4月1日から平成30年3月15日(先着順)

なお、予算を超過した日をもって募集を終了することとし、超過した日(最終日)の申込者については、抽選により採択者を決定します。

■ 留意事項

紀州材で建てる地域住宅支援事業補助金交付要綱第4条(5)の規定により、補助金交付の対象を同一とする他の国庫補助金又は県の補助金の重複受給は原則出来ません。

■ お問い合わせ

日高振興局 農林水産振興部 林務課 (☎24・2955)

「和歌山県 林業振興課」

として検索し、『トピックス「紀州材」』→『各種事業「紀州材で建てる地域住宅支援事業」』をクリックして進みますと、様式などがございます。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070600/kisyuzai/jyutaku.html>